

## 第6次江南市総合計画策定方針

### 1. はじめに

総合計画は、まちづくりの最上位計画として地域の目指すべき姿を明確にし、政策・施策・事務事業を全般にわたり網羅的に掲げるものである。市町村は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための方向性を示すものとして、基本構想を策定することを地方自治法により義務付けられていた。しかし、平成23年8月の地方自治法の改正により、基本構想策定の義務付けが廃止された。現在、法の枠組みがない中で、改めて総合計画の位置づけを見直し、自らの責任と判断の基に、真に必要なかつ有効な総合計画の策定とその運用の仕組みを確立し、これを市民にわかりやすく示すことが必要となっている。

法的位置づけだけでなく、地方自治を取り巻く社会環境も変化が見られる。地方自治は、市民や民間部門とのパートナーシップによる地域づくりが前提とされるようになり、市民参加は着実に定着してきている。また、人口減少社会に対応するために、本格的な取組みが地方創生という形で国を挙げて始まっており、江南市でも平成27年度「江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、対応を進めているところである。

このような状況下で、総合計画は、法的義務付けによる計画策定から市民本位の計画策定への転換が図られ、市町村の自主的な取組みとしての総合計画に生まれ変わることが求められている。

これらのことを踏まえて、第5次総合計画の位置づけの江南市戦略計画（平成20年度～平成29年度）が平成29年度に終了することから、平成30年度からの新たな総合計画、第6次江南市総合計画を策定する。

### 2. 策定趣旨

第6次江南市総合計画の策定にあたっては、今までの人口増加を想定した計画ではなく、江南市人口ビジョンに基づき、人口減少社会を前提とした総合計画とし、人口減少に応じたまちづくり、地域社会の実現を市民協働で目指すものとする。

また、計画は「分野横断による施策の効率的、総合的な推進」を目的とし、市民にとってもわかりやすく身近な計画とするために、①明確性、②実行性、③共有性を高めた計画となるよう、以下の特徴を持たせる。

#### 人口減少社会を前提とした総合計画

- 行政サービスの機能性を高めるまちづくり（効率化、集約化など）
- 市民<sup>\*1</sup>との役割分担による地域社会づくり（協働、連携、事業支援など）

① 明確性 ・ 市長マニフェストの反映 ・ 施策の優先度の表示

② 実行性 ・ NPM 理論<sup>\*2</sup>の継続（評価対象事業の削減）

③ 共有性 ・ 分野横断、属性別による表記 ・ 市民協働(参加)型事業の明記

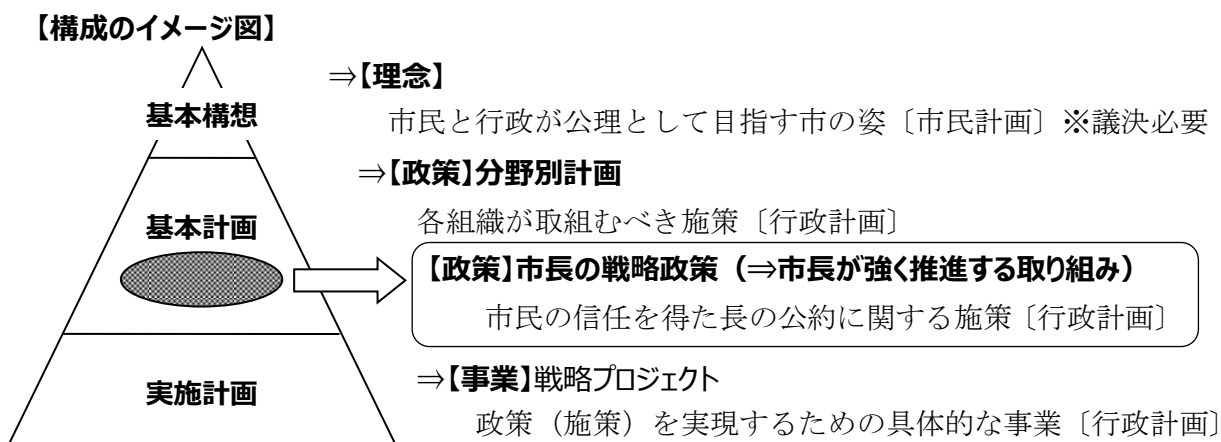
(※1) 市民：行政以外のまちづくりに関わる主体であるNPO等各種団体、民間事業者などを包含するものとする。

(※2) NPM理論：戦略計画策定の際に導入したNPM理論を指し、「市民志向」、「成果主義」、「組織の簡素化・分権」、「市場原理の導入」に基づく行政手法のこと。

### 3. 計画の構成 ⇒ ①明確性、③共有性

計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造とし、特徴として基本計画中の分野別計画から**市長が強く推進する取り組みを、市長の戦略政策として明確にする**。また、分野別計画については、市民意向調査等により市民が考える重要度や施策に対する達成度や満足度から、**施策の優先度を客観的に表示**し、施策の選択と集中を図る。

計画期間は、**基本計画を市長任期と整合させ4年区切りを基本に構成**し、第6次江南市総合計画は平成30年度～平成39年度の10年間（前期6年・後期4年）を計画期間とする。**実施計画については進捗管理を重要視し、3年計画を毎年ローリング**することとする。



### 【期間のイメージ図】

改・・・基本計画改訂年度

年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
市長任期	←-----→													
戦略計画	[Yellow shaded area from 27 to 29]													
6次総合計画	基本構想	[Cyan shaded area from 30 to 39]												
	基本計画	[Cyan shaded area from 30 to 39] 改												
	実施計画	[Cyan shaded area from 30 to 32] [Cyan shaded area from 33 to 35] [Cyan shaded area from 36 to 38] [Cyan shaded area from 39 to 40]												
まち・ひと・しごと創生総合戦略	[Pink shaded area from 27 to 30]													

ローリング (Rolling) is indicated by a circle around the start of the implementation plan in year 27 and an arrow pointing to the start of the implementation plan in year 30.

#### ★基本構想の位置づけの再定義について

平成23年8月の地方自治法改正により、「基本構想」策定の義務付けが廃止されたため、現在、策定規程※はあるが、策定根拠がない状態にある。基本構想は、一般的に市民計画として位置づけられており、市民と行政が共に目指すまちづくりの根幹となる構想であるため、「江南市市民自治によるまちづくり基本条例」に策定根拠を定義づけることとする。

※策定規程・・・江南市市民参加条例、議決に付すべき事件に関する条例

#### 4. 計画の体系 ⇒ ①明確性、③共有性

計画の体系を見ることで、現在の市長がどのような戦略でまちづくりをしようとしているのか、何が重要で優先度の高い施策なのか、いつどんな事業が行われるかを「**市民が見える**」計画にすることで、総合計画の明確性や共有性を高める。

#### ★基本計画の市長マニフェストと分野別計画の考え方について

市長マニフェストも、計画策定における市民意向調査による分野別計画もどちらも市民の信任・意向を得たものである。それらを分けて表記することで、市長の戦略を明確にし、施策の重要度や優先度を表現する。

**市長マニフェスト**・・・市民から信任を得て当選した市長の考える施策

⇒**施策を効果的に推進するため、組織を横断して重点的に取組む形を見せる。**

**分野別計画**・・・市民意向や国・県からの要請により各組織で検討して実施する施策

⇒**重要度や達成度などの指標を用いて施策の優先度を見せる。**

第6次江南市総合計画の計画体系は、市民がそれぞれの立場からどのような施策・事業が予定されているかを探しやすい計画を目指し、またその施策・事業についてどの組織が担っているかがわかる計画とする。ただし、市長改選や組織再編に対応しうる形とする。市民からも職員からも、個々の施策がどういう位置付けにあるかを明確にわかるように整理するものとする。

⇒ 別紙「分野体系の整理図（案）」参照

#### 5. 計画のマネジメント ⇒ ②実行性

戦略計画策定の際に導入したNPM理論に基づくマネジメント手法は、一定の成果があり、施策等の進捗管理の上でも、今後も継続していく必要がある。現在、数値目標による計画管理は、国・県・市の多数の計画で導入されている。

第6次江南市総合計画ではマネジメントの効率化を図り、評価対象事業を限定し、施策の目標に対して影響性の強い重要な事業のみを対象とする。また、数値管理だけでなく、計画に対する進捗管理を行うことで、事業進捗度を示し、市民にとってわかりやすい計画とすることを目的とする。

## 【現在の評価の成果・課題】

評価	成果	今後の方向性
まちづくり評価 (3年に1回実施)	市民協働で総合計画の進捗を確認し合っている。	市長の戦略政策に対する <b>意見書提出</b> や分野別計画の <b>優先度の検証</b> を実施する。
施策評価 (毎年実施)	数値目標により進捗管理が行われている。	数値目標だけでなく、計画年度に対する <b>進捗状況を表現し、取組状況を明確にする</b> 。
事務事業評価 (毎年実施)	事業別予算の導入により事業評価が可能になった。 マネジメント理念の導入が図られた。	評価対象事業を戦略プロジェクトに絞り、 <b>簡素な仕組み</b> とする。

## 6. 市民参加の考え方 ⇒ ③共有性

地方自治法の改正により基本構想の策定義務付けはなくなったが、市の将来のまちづくりについて、市民本位の計画とし、行政運営自体が恣意的で計画性のないものとならないように、市民協働で策定する。

また、市民協働での策定過程において、市民と行政それぞれの役割を認識し、行政として取組むべき施策・事業を整理し、広く市民にわかりやすい計画として示していく必要がある。

そのため、市民参加を通じて、市民の意見を反映し、市民は自らの役割を認識し、互いに共有し合える計画とすることが望まれる。

### ◆第6次江南市総合計画策定の際の市民参加手法

#### ①審議会の設置

- ・ 条例に基づき設置し、市長の諮問に応じ総合計画に関し必要な調査及び審議をする。

#### ②市民会議の設置

- ・ 全体会議と分野別会議に分け、分野別は6～8人程度（市：団体：公募＝2：2：2）で構成する（分野別会議の数は2～5分野で検討）。
- ・ 基本構想及び基本目標（分野の基となるもの）の策定について検討する。
- ・ 市長マニフェストに当たる戦略政策の進捗について検証する。
- ・ 市民意向調査から各分野の施策・事業の優先度を検証する。
- ・ 市民協働事業の提案や仕組み作りについて検討する。

#### ③市民意向把握（アンケート調査）の実施

- ・ 意向調査、現状値把握調査、満足度調査の各調査にて事業の重要度や達成度を確認。  
⇒ 事業進捗状況と併せて、数値化・図式化し事業の優先度を決めていく。

#### ④住民説明会の開催

- ・ 戦略計画からの変更点や第6次江南市総合計画の特徴（市民参加の方法など）を説明する。  
⇒ 説明会では住民に対して第6次江南市総合計画の仕組み等を理解していただくことを目的とし、内容に対する意見等を聴取し、決定等は市民会議で行う。

#### ⑤パブリックコメントの実施

- ・ ①～④に参加できない方の意見を幅広く聴取するために実施する。

## ◆市民協働をさらに高めるために

### ・将来的に市を担うであろう年齢層の計画策定への参加

⇒将来、確実に定住していただきたい世代である中学生や新成人など、江南市出身の若い世代に身近な問題、計画として捉えていただくため、計画策定に参加していただく。

### ・データを用いた客観的な現状・課題分析

⇒年度比較などだけでなく、他市町比較を通じて市の現状・課題を市民と共有する。主観的な感覚論ではなく、データが議論の材料や事業実施の根拠となる。

### ・“「市民の役割」の記載取止め”と“市民協働型、市民参加型の事業の明記”

⇒現在、戦略計画に記載のある「市民の役割」は啓発的な内容であるため、具体性が低く取組内容がイメージしにくい。今後は、協働モデルとなる事業を掲載することで、協働事業や市民自らが事業主体となって実施する事業への意識を高める。掲載内容は市民協働型事業として実施している事業や市民協働の仕組みを作ろうとしている市の取組みの2つに分類し記載する。